

ハム会社やト殺場^Mもリン酸をたくさん含んでいます。それがわかつていながらどうして発生源を断つよう規制しないのかという疑問がおこると思います。我国では湖や海洋の富栄養化がこれだけ問題になつていながら、不思議なことですが一向にリン酸や窒素の排出は規制しないのです。米国では一九七一年から十六州がリン酸の排出基準をきめています。その内容は濃度規制あるいは除去率によっており、前者の場合から $0.1 \sim 0.2 \text{ mg/l}$ 以下、後者は $8 \sim 95\%$ 以上とされていて極力富栄養化が進まないようになっています。窒素とリン酸について厄介なことは通常の下水処理技術では除去することができないことです。霞ヶ浦流域でも近い将来に広域下水処理場ができるといわれていますが、それによつて富栄養化があせげるという期待はほとんどでないのです。

臭い水道はいつまで飲める!!

富栄養化した湖の水を上水道に用いると「臭い水」になることはよく知られたことです。ビワ湖の研究者によると、青コ^Mが異常発生するとある種の微生物が増殖し、それとの共同作用でジオスミンと呼ばれる物質生産されこれが水道水を臭くするとされています。霞ヶ浦の水もこの数年の間にすっかり「臭い水」の定評ができてしま

いました。大岩田の浄水場では活性炭を沢山つかってなんとか臭味をとつて市民に供給していますが、これだけ水質が悪化してしまうと薬品の使用量もうなぎのぼりで、それも限度にきているそうです。本元の霞ヶ浦の方は汚濁されるのにまかしておいて、さながら下水に薬品をジヤンジヤン使つてこれを飲料水にするようなやり方は間違っています。活性炭で全ての有害有毒の物質がのぞかれるという保証はなにもありません。それが理由で玉川の取水は中止になつたのです。

霞ヶ浦を滅亡の淵に追いかねるもの!!

霞ヶ浦をこのようにした第一の原因是霞ヶ浦の周辺に無秩序な工業化開発を行なわせ、企業をお客様のようにあつかつて甘い暫定基準と企業の都合のよい mg/l 方式で、汚濁のタレ流しを許してきた岩上知事の姿勢にあります。住民の霞ヶ浦を、よごされる霞ヶ浦の身になつて知事は真剣に考えたことは一度もなかつたとしか思えません。今頃になつて「県民ひとりひとり」が霞ヶ浦を汚さないようにしましようというわけで「家庭の下水は流さない」として下さい。」と各戸に通知してきました。どこに下水を流せというのでしょうか。こうなる以前にもつと秩序ある都市づくりをしなかつた知事の責任は大きい